



あいお

No. 124

人口と世帯数

(3月1日現在)

人口	9,490人
男	4,505人
女	4,985人
世帯数	2,423世帯



〔とじこんで保存しましょう〕

仮入字の身体検査風景

今月の主な記事

- 春の交通安全健民運動..... 2
- 成人病を追放しよう..... 3
- 4月の保健衛生事業..... 4
- 納税コーナー..... 5
- お知らせコーナー..... 6
- 郷土小史 (7)..... 7
- おかあさんのページ..... 8

もうすぐ

一年生!

やわらかい春の陽ざしをうけて、花もほころび、新入生には胸ふくらむ、四月です。

今年度、小学校へ入学する児童は秋穂小学校七十六名、大海小学校四十一名で、身体検査、仮入学もすんで入学の日ももうすぐです

お子さんが、早く学校生活になれるために、生活の基礎だけはしっかりしておきましょう。また、通学路は親子でとって正しい交通指導をしておきましょう。

春の交通安全健民運動

四月六日ー四月十五日

春の全国交通安全運動は、四月六日(土)から四月十五日(月)までの十日間行なわれます。

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主その他交通に関係あるすべての人に、交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

特に歩行者事故、とりわけ子どもたちの事故防止と自転車事故の防止を重点にして

1 運動の重点施策
2 自転車利用の安全対策の実
3 交通安全教育の推進
4 運転者に対する安全運動の励行



スクールゾーンとは幼稚園・保育所・小学校を中心として、おおむね半径五百メートルの範囲を定め、幼児・児童を交通事故から守るため時間帯を決めての駐車禁止や車の乗り入れ禁止を行なうものですが、秋穂町では現在、実際に、即しませんので規制は行なわれていません。



自転車の正しい乗り方

自転車の正しい乗り方は、別な場合のほかに自動車と同じです。自転車に乗るときは、とくに次のことに注意しましょう。

乗る前に必ず自転車の点検をしましょう。
酒を飲んだときや非常に疲れているときは、乗ってはいけません。又、二人のりはいけません。かさをさして乗ったり、げたやハイヒールをはいて乗らないようにしましょう。
走行するときは交通ルールをよく守り安全な速度と方法で運転しましょう。

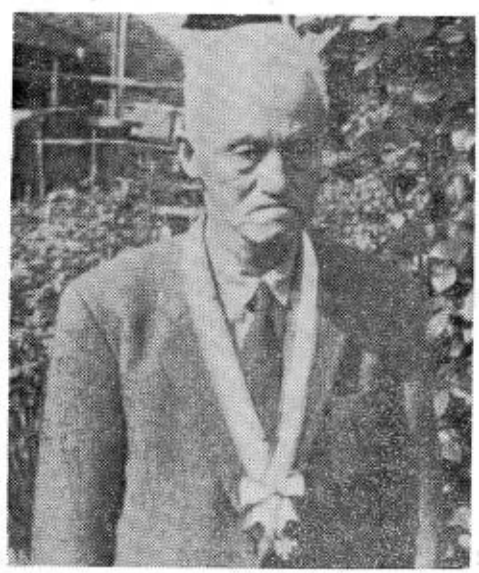


交通安全教室の一場面

大海小体育館建設基金に

四百五十万円寄付

名誉町民 小林和作さん



老朽化した大海小学校の講堂を近代的な体育館として建てかえるための資金の一部にと名誉町民小林和作さんより寄付がなされました。町では開会中の三月定例町議会に議案として提案し、寄付採納を行なうことになりました。最近の小林さんは大変お元気なとのこととますますの御活躍が期待されます。尚、同時に今年には大海小学校開校百周年にあたりいろいろな、記念事業が行なわれる予定になっていますがその資金にと五〇万円が同実行委員会に寄付されました。





納税コーナー



確定申告が
まちがって
いたら

税務課 税務署

確定申告は三月十五日で終わりました。申告のあとで、内容の間違いに気づき「シマッタ」と思ったら、早速訂正の手続きをとってください。

▽少なく計算していたとき
計算のミスで、納めた税金が少なかったり、返してもらう税金が多すぎた場合は、「修正申告」で正しく訂正してください。この修正申告は早い方が有利です。税務署の調査を受けたあと、余分な加算税がかかります。

▽多く計算していたとき
逆に、税金を納めすぎていたり、返してもらう税金が少ないことがわかったときは、「更正の請求」の手続きで、納めすぎた分を返してもらってください。この手続きができるのは、来三月十五日までです。

▽申告を忘れていたとき
確定申告を忘れていた場合は、

昭和三十九年四月一日より
秋穂町長 末貞 殿
記
一、縦覧場所
秋穂町役場税務課
二、縦覧期間
昭和四十九年四月一日より
同四十九年四月二十日まで

5日は税の相談日



5日、15日、25日(その日が休日の場合は翌日)は税の相談日です。

国民年金 だより

国民年金の 手続きを忘れずに

国民年金の手続きは、自分自身が直接市町村役場で行なわなければならないことになっていきます。この手続きを怠っていると、年金を受けることができなくなったり、保険料の納めれが生じたりして不利になることがありますから、次のような場合は、すぐ手続きをしてください。

一、厚生年金保険や共済組合に加入していない人が二十才に達したとき、または会社や官庁を退職したことにより国民年金に加入しなければならぬとき

二、国民年金に加入している人が会社や官庁などに就職し、厚生年金保険などに加入したとき

三、国民年金の加入者や受給者の住所や氏名が変わったとき

四、国民年金証書が紛失したり破損したとき

五、年金を受ける権利が生じたとき

六、現在、年金を受けていない

る人は毎年五月三十一日(請求手続きやその他詳しい老令、通算老令を除く)までに現況届を提出することになっていきます

なお、国民年金の手続きなどについて、わからないことがありましたら、町役場福祉係でおたずねください。

- 1 両眼の視力(眼鏡をかけて最もよく見える状態の視力)の和が〇、〇五以上〇、〇八以下であるもの。
- 2 両耳の聴力損失が八〇デシベル以上のもの(耳もとで大声で話してなんとか聞こえる程度)
- 3 マヒなどで言葉を話すことができないもの。
- 4 片手または片足が切断あるいは動かないもの。
- 5 片手のすべての指を欠くもの。
- 6 長期にわたる安静を必要とする病状あるいは精神の障害であって、日常生活に著しい制限を受けるもの。
- 7 その他これらと同程度の障害があると認められるもの。



六十五才以上の二 級障害者に老令福祉 年金が支給されます

国民年金の老令福祉年金は、七十歳から支給されますが、次に該当する障害の状態にある人は、六十五歳から、この老令福祉年金が繰り上げて支給されます。

なお、すでに障害福祉年金を受けている人は支給されません。また、所得の多い人や他の制度から公的年金給付を受けている人についても支給停止されます。



四月保健衛生事業



※ 今月から予防接種については、町広報でお知らせいたします。従って個人あてには、通知いたしませんのでご承知下さい。

※ 小さいお子さんについては毎月の町広報と母子健

康手帳を照合して接種日時をカレンダーなどに印しておくといでしょう。



予防接種名	月日曜日	時間	場所	対象
犬の登録・注射	4月2日 水	9.30~15.00	大海分館	一般畜犬所有者
秋穂乳幼児相談	4月3日 火	13.30~16.30	町役場	乳・幼児とその母親
大海	4月5日 金	13.30~14.30	大海分館	生後6ヶ月から24ヶ月に至る
種痘一期	4月11日 木	13.30~14.30	町中央公民館	生後11ヶ月の人
種痘検診	4月18日 木	13.30~14.30	町中央公民館	12ヶ月の人
混合ジフテリア百日せき破傷風	4月26日 金	13.30~14.30	町中央公民館	生後3ヶ月から6ヶ月に至る人

地域の保健活動をすすめる!

33名の母子保健推進員さん

健康な子どもに育てるといふことは、私たちの日々の生活で最も大切なことであり、すべての母と子に妊娠、分娩、育児について一貫した総合的な保健管理、指導が必要とされており、私たちが地域のなかで、家庭環境が異なる点からいろいろおこりうる問題等について親切なき相談相手になっていただいたり、母

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 濱中 | 堀川 | 河内 | 北条 | 西村 | 平原 | 中条 | 佐代子 | 米富 | 原妙 | 井南 | ユキエ | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 赤崎 | 道中 | 岡田 | 岡田 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 小浜 | 綿谷 | 岡田 | 岡田 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 日地 | 藤生 | 福部 | 福部 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 金山 | 松本 | 福部 | 福部 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 西青江 | 林政 | 福部 | 福部 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 先青江 | 木村 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 中道 | 藤田 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 花南 | 吉田 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 花北 | 武田 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 中津江 | 藤田 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 屋戸 | 金子 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 加茂 | 野村 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 海岸通 | 野村 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 東本町 | 国繁 | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 | 東本町 | 縄田 | ユキコ | 川野 | 川野 | 内田 | 内田 | 米富 | 原妙 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|

公害セミナー

- ▽ 日常生活のなかで、テレビや新聞紙上でよくみかける公害について
- ▽ 化学的な専門用語を毎月
- ▽ 公害セミナーに掲げたい
- ▽ このたびは、「四エチル鉛」と
- ▽ 「廃棄物」について考えてみましょう。

▼四エチル鉛

アンチノック剤としてオクタン価を高めるために使用されるエチレンを熱分解法で48年から鉛ガソリンの使用禁止を国は指導）人体に非常有害で造血器臓器に障害を与え貧血、便秘、腹痛

▼廃棄物

ごみ、粗大ごみ、燃えがら、汚水、ふん尿、廃油、廃アルカリ、廃酸、動物の死体、そのほかの汚物または不用品をいいます。「廃棄物の処理及び清掃



私たちがみじかなものなかに、自動車ガソリンの未精神障害、運動機能障

炎、流産、不妊や不安、幻覚、不眠等の症状を有する鉛毒性脳症をひきおこします。

昭和四十五年五月東京都新宿区牛込町で自動車の排気ガスから出される鉛や一酸化炭素が異常に高い濃度を示し、大きな社会問題となりました。

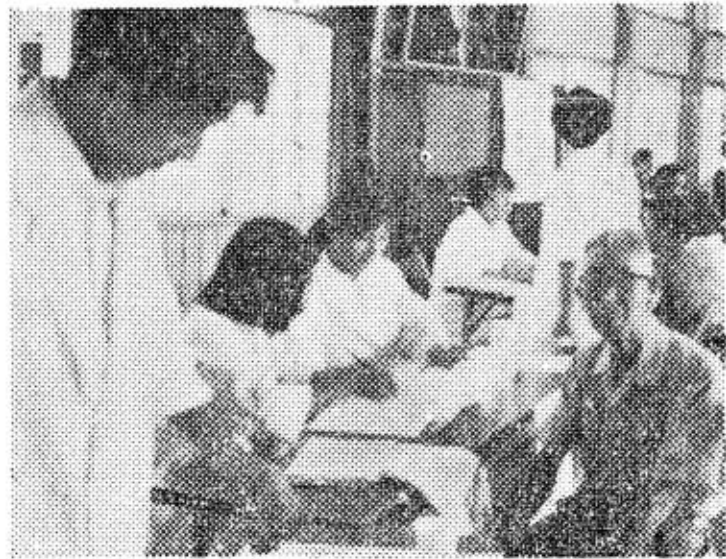
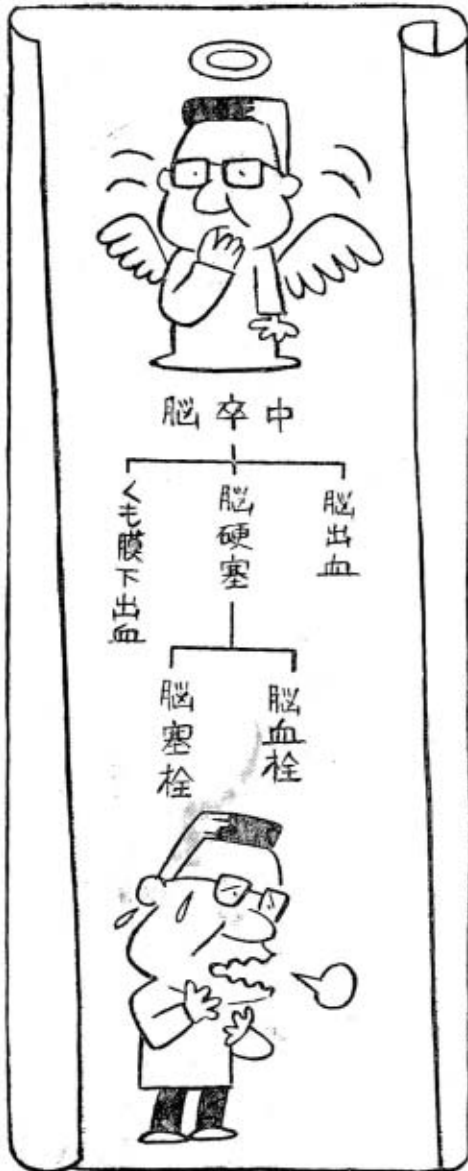
アメリカの都市では、一人一日あたり約二kgのゴミが排出されているのに対して、わが国では約〇、九一kgで、本町においては約一kg排出されます。(※数字のなかにS45年調べがあることをおこわります)

次回はSP廃水と大気汚せん防止法を掲げたいです

成人病を追放しよう!!

死ぬ! 100人のうち 41人が成人病

昭和48年の町内の実態から(2)



◎ 脳卒中

脳卒中を起こすと重ければそのまま死となり、助かっても半身不随や言語障害などを残すケースがかなりあります。脳卒中には脳出血、脳硬塞、くも膜下出血の三種があります。町内では百人のうち二十七人の脳卒中の死亡者があります。

※ 脳出血

脳の動脈が老化して硬くもろくなっているところへ血圧が急上昇したりするとおこります。

※ 脳硬塞

脳の動脈が動脈硬化によって狭くなっているところへ、血のかたまり(血栓)がつかえたりすると、そこで血流が止まり、そこから先の組織には酸素や栄養分

が供給されなくなり、脳細胞が死んでしまいます。それが脳硬塞で、この中にはさらに脳血栓があります。

※ くも膜下出血

脳はくも膜という薄い膜でおおわれています。このくも膜の下、つまり脳の表面にある動脈や静脈に奇形や、小動脈瘤(コブのようなもの)があると、突然破れ、出血することがあります。

◎ 心臓病

私たちのからだは心臓から送られてくる血液によって養われていますが、心臓の厚い壁(心筋)は、そのまわりをとりかこんでいる冠状動脈から送られる血液で養われています。

この冠状動脈の壁にコレステロールなどがたまって、血液の通り道が細くなると、心臓の筋肉に血液が十分にいきわたらなくなり、障害を起こします。これには狭心症と心筋硬塞があります。血液がいきわたらないという意味で、さいきんは虚血性心疾患と総称されています。町内では百人のうち二人から三人の死亡者があります。

※ 狭心症

運動や仕事で心臓に負担がかかると、発作的に胸をしめつけるような痛みが起ります。発作は一時的で安静と薬でおさまります。

※ 心筋硬塞

血液の通り道がさらに狭くなり、全くふさがったり、血のかたまりがたまって、血行がとぎれると、そこから先の筋肉が死んでしまいます。狭心症よりも激しい痛みが長くつづき、ショック状態になり、死亡することもあります。「こんなに多い成人病死亡者」(厚生省問題研究会の資料による)次回は脳卒中、心臓病予防





秋穂町写真コンテスト

趣旨 町内のよりよい風景、産業面、観光の面などあらゆる角度から、秋穂町のいろいろなものを写真愛好者を通じ、記録にし、また秋穂町をみなおそうとするものです。

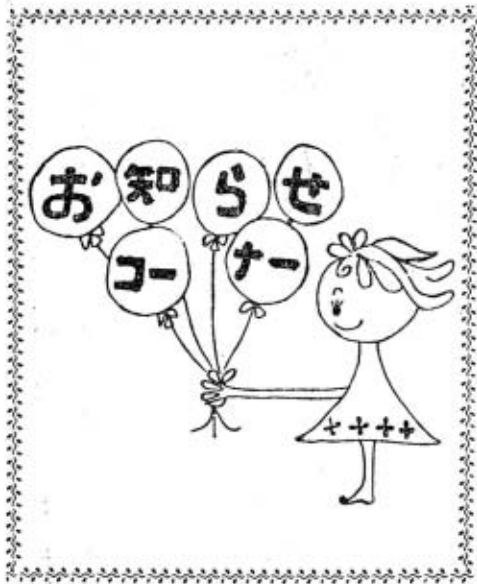
内容 町内の産業、観光、その他をテーマにしたもの。

規格 キヤベネ判/四ツ切まで
(白黒、カラー自由)

応募資格 「写真」を愛好される町内在住の方ならどなたでも結構です。何点でもお出し下さい。

●締切期日昭和49年4月20日(土)
●発表 昭和49年4月下旬(予定)

町広報5月号に掲載
提出先 町産業課商工観光係



保護水而区域に境界灯浮標の設置

さきに広報でお知らせいたしておりました竹島周辺の保護水而区域の境界線を明確にするために灯浮標が設置されました。竹島花香山間を航行される船舶、漁船の方はよく注意して下さい。

また、この保護水而区域にマコガレイ一万六千匹の放流につき、チダイ四千匹も放流され漁族の繁殖に期待がもたれています。



写真は境界の灯浮標

秋穂八十八ヶ所
お大師まいり
昭和四十九年
4月12・13日

みなさまの要望にお答えして...
展望大浴場
新築5月上旬オープン

ご来場へご案内
秋穂荘
秋穂町 秋穂 庄

1級及び2級土木工事技術者試験

全国研修センターによる標記の試験が実施されます。くわしいことは町役場施設課へ。

- 記
- 1 試験日 6月30日(日)
 - 2 試験地 8月11日(日)
 - 3 試験地 広島、高松、福岡外8都市
 - 3 受験料 二、五〇〇円
 - 4 申込受付期間 4月1日~4月15日

〒郵便局だより

転居されたときは、必ず旧住所の配達を受持つ郵便局へ転居届を出されるよう、お願いします。

転居されたときは、全転居届の用紙は、郵便局の窓口のほか、町役場町民課窓口にも備えてあります。届が出されると、一年以内は旧住所へ来た郵便物が迷い子にならないよう転居サービスを行います。

毎年三月から四月にかけて進字、就職、転勤などのため、住所を変更される方が多くありますが、大切な郵便物が迷い子にならないよう転居サービスを行います。

郷土小史 (7)

善城寺

善城寺の桜が咲く頃、花霞につつまれた秋穂の里はまことに春爛漫の風勢につつまれます。この寺は遙かな歴史を秘めて多くのことを語りかけ、巡礼もしばし足をとどめてその昔を偲ぶにふさわしい秘境です。

平安時代の末頃のことです。当時は秋穂の山西と二島は併せて「二島秋穂庄」と云って、皇室の御領(莊園)になっていました。(大海村は小俣庄に属していません)

高倉天皇の治承元年(一一七七)に後白河法皇が京都六条の長講堂を建てられてその寺領に莊園の寄進をせられたので、この地も長講堂領となったわけですが、それから約二十年後の後鳥羽天皇の建久二年(一一九一)六月に後白河法皇の第六皇女観子内親王が「宣陽門院」の院号を宣下せられ、翌年に法皇が崩御される前、長講堂と長講堂領は宣陽門院に譲渡されましたので、この地も宣陽門院の所領となりました。

四条天皇の天福元年(一一三三)播磨国竜野(兵庫

の住人で備前の守大江恒義の子、案主大夫長義が庄司に任ぜられて、はるばる京都から下向して二島の地に來ました。その時は妻を京都に残して一人子の千寿丸をつれて赴任して來たのです。ところが五年目の嘉祿三年(一一三三)大江長義と千寿丸は共に悪疫流行にあつて逝去しました。

その霊を弔うために、禁中家から三河僧正、「行遍阿闍梨」(後に東大寺一の長者となられた方)と仁和寺三条院大納言僧正「了遍」という二人の大徳がこの地に下向せられました。そして善城寺にしばしお泊りになって、この周辺の景観を嘉せられ「こほまこと

に善き城、山かな」と讃えられたと云います。そしてこの頃までは「田城山多聞寺」といつていたこの寺を「田代山善城寺」と改めました。そして行遍・了遍の二大僧正を開山と仰ぎ、真言密教布教の中心的殿堂となりました。

同時に朝日山千光院(現在

の真照院)と平原山仁光寺(廢寺)も共に真言宗にとりたてられました。当時の地方には数多くの寺院があり、いづれも天台宗に属していたのですが、これを機縁に次第に真言宗に改められる寺院が多くなつて行きました。

現に秋穂側に善城寺のほか、福楽寺・遍明院・禅光院・大師寺の五ヶ寺と二島の真照院・榮泰寺・戒定院の三ヶ寺は真言宗寺院であるのも、うなずけることです。

菊桐の紋章のある御繪旨の面の表板が今も善城寺に保管されていますし、古めかしい堂々たる山門には菊の紋が劬まれ、慶長二年(一五九七)の作とも云います。

田中 穆記



中小企業設備

近代化資金の融資

中小企業近代化資金等助成法に基づく、昭和四十九年度設備近代化資金の申込者を、左記の通り募集しています。

記

○募集期間 四月一日から九月三十日まで。

○資金の使途 設備資金に限る。

○融資限度額 設備に要する資金の五〇パーセント。(最高五百万円まで)

○利率 無利子

○償還期間 五年(すえ置き期間を

含む)

○担保 必要に応じ徴収する。

○保証人 必要

○申込先 町産業課

○その他 対象業種等に定めがありますので、くわしいことは、町産業課又は商工会へお問合わせ下さい。



善意銀行からの御礼 次の方々から香典返し、或は特別な善意のご預託がありました。謹んで御礼申上げます。(敬称略)

東天田	福江
屋戸	松村 正司
屋戸	塚本スエコ
上本町	小川 雪生
中条	村光 安友
屋戸	内山 秀勝
先青江	吉永 文夫
赤崎	道永 サト
浜中	義居 祐二
中条	山本 正夫
西天田	福光 豊
大河内北	沖 浩
黒湯北	今秋 豊
防府市	松本 助男
	ご詠歌連中

くらしと生活 あかあさんのページ



○紙、木、竹、ゴム、革、セルロイド、合成樹脂、金属又は陶製のもので乳幼児が口にもっていくことを本質としたもの。

○はほすき

○うつし絵、折り紙、積木

食品衛生法では腐敗、変敗したものや、有害または有害な物質が含まれたり、病原菌で汚れたりその疑いのあるもの、不潔、異物の混入などで人の健康をそこなうような食品の製造や販売などが禁止されています。また容器、包装などに入れている品質のわがりにくい別表2の加工食品については、表示事項が規定されていますので、安全を守るために製造年月日、製造者の住所や氏名、食品添加物などの表示をよくたしかめて購入し、万一おかしいと思ったら勇気をもって届け出ましょう。

また、食品以外でも有害な容器包装の使用は禁じられているほか乳幼児が接触することにより、健康をそこなうおそれのあるおもちゃの製造、加工、販売等も禁止されています。

対象となるおもちゃ類

品質表示 その二

◇品質表示基準

一 前号でジャス（JAS）マークについてのべましたが、ジャスマーク製品以外のものについても、消費者が品物を購入する際に、その品質を識別することが困難なものについては、品質表示が義務づけられ、次のような内容を規定しています。

1 一括表示事項（見やすいところに、まとめて表示）

2 表示方法（文字の大きさ）

3 表示禁止事項（まぎらわしい用語や、内容と矛盾する用語、内容を誤認させるような文字や絵）

◇加工包装食品の表示

次に、食品衛生法による加工包装食品の表示についてのべましょう。



おもちゃの安全マーク

(別表2)

(別表1) 品質表示が義務づけられる品目

昭和48年5月現在

(施行年月日以後に作られたものに適用されます)

表示が規定されている加工、包装食品

食品名	表示事項	名称	製造年月日	製造所所在地	食品添加物	使用、保存方法(きめられたもののみ)	原材料内容
1 マーガリン	○	○	○	○	○	○	○
2 酒精飲料	○	○	○	○	○	○	○
3 清涼飲料水	○	○	紙せんに○	○	○	○	○
4 ハム、ソーセージ、ベーコン類	○	○	○	○	○	○	○
5 魚肉ハム、魚肉ソーセージ類、鯨肉、ベーコン類	○	○	○	○	○	○	○
6 冷凍食品	○	○	○	○	○	○	○
7 食肉、生かき、生めん、即席めん、魚肉練製品、弁当、調理パン、そうざい、菓子など	○	○	○	○	○	○	食肉○
8 7以外の加工食品	○	○	つんぼ、かん詰、たろび	○	○	○	みかん詰の○

品目	告示(制定)年月日	施行(実施)年月日
果汁飲料	46、8、3、	47、1、1
トマトジュース	〃	〃
トマトケチャップ	〃	〃
魚肉ハム及魚肉ソーセージ	〃	〃
炭酸飲料	〃	〃
食用植物油	47、1、27、	47、4、1
マーガリン	〃	〃
しよゆう	〃	〃
ケーシング詰かまぼこ	47、4、24、	47、10、1
即席めん類	47、8、25、	48、2、26
ジャム類	47、8、28、	48、6、1
ベーコン類	48、5、25、	48、11、26
ハム類	〃	〃